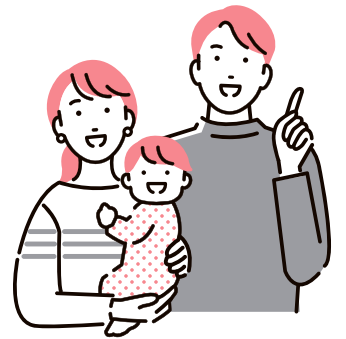


「行かない・書かない・待たない」 窓口改革、進行中です！

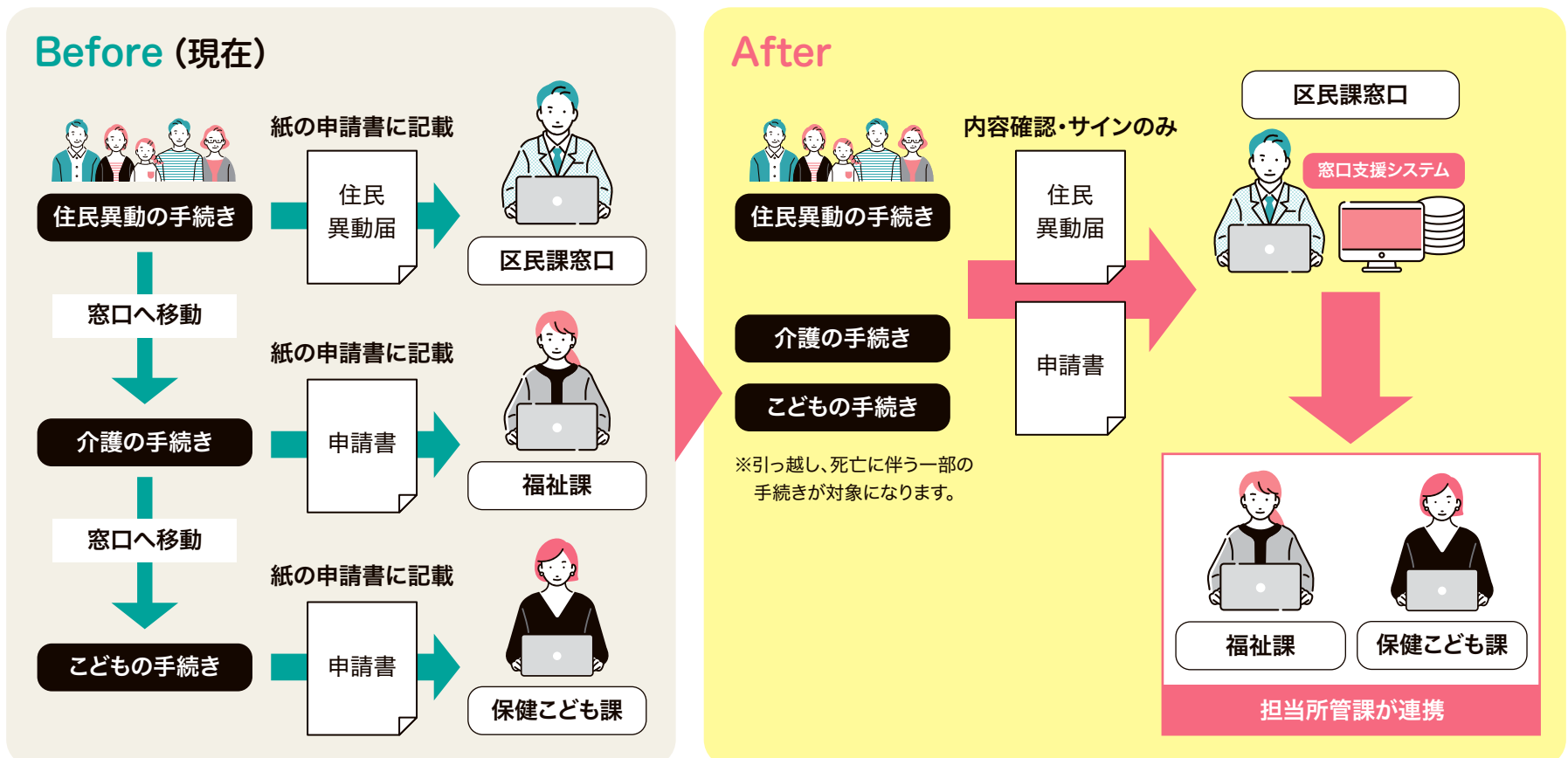
本市では利用者の目線に立った業務改革やデジタル技術の活用を進め、市民の皆さまの利便性の向上と職員の業務効率化の両立を図っています。そこで今号では、「やさしい窓口」を目指し取り組む新しい窓口改革について紹介します。

1月22日(木)から5つの区役所で 「書かない窓口」が始まります。



引っ越しなどのライフイベント時に発生する住民異動や国民健康保険などの手続きについて、職員がヒアリングを行い一緒に申請書を作成。住民異動や証明発行は、署名(サイン)だけで受け付けをすることができるようになります。

引っ越しなどに伴う「書かない窓口」のイメージ



対象手続きの詳細などは、市ホームページでご確認ください。



「行かない窓口」につながる取り組みも進めています。

「行かない窓口」の推進に欠かせないのが、マイナンバーカード。

市民の皆さまがマイナンバーカードを使って、便利に手続きができるよう、マイナンバーカード交付促進や住民票などの証明書のコンビニ交付利用率向上の取り組みを進めています。

令和7年1月にマイナンバーカードセンターをオープンしました！
よりスムーズで快適にマイナンバーカードに関する手続きができます。



区役所や総合出張所の窓口に行かなくても、近くのコンビニで住民票などの証明書が取得可能！
夜間や休日でも利用可能で、発行手数料も200円とお得！

